

岸田内閣総理大臣発言要旨（重点支援地方交付金関係）

- ・「今回の経済対策では、２段階の施策を用意いたしました。第１段階の施策は、年内から年明けに直ちにに取り組む、緊急的な生活支援対策です。具体的には、生活に苦しんでいる世帯に対し、既に取り組んでいる１世帯３万円に加え、１世帯７万円をできる限り迅速に追加支給することで、１世帯当たり１０万円の給付を行います。このことにより生活を支えてまいります。」
- ・「低所得者層の方々に対しては給付で対応するという一方で、重点支援交付金を約１．６兆円追加する、さらには額だけではなく、よりきめ細かい支援を用意するという一方で、推奨事業メニュー０．５兆円で地域の実情に応じて生活者、事業者に対してきめ細かい支援を用意する、こういった工夫も行った。こういったことであります。これらは年内の実施開始を目指して努力するということです。」